

インフルエンザ予防接種についての注意事項

インフルエンザ予防接種を実施するに当たって、受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。そのため、接種時に必要な予診票はできるだけ詳しく記入していただき、各医療機関の注意事項も必ずご確認ください。

● ワクチンの効果と副反応

予防接種により、インフルエンザ感染の予防や、症状を軽くすることができます。また、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待できます。

一方、副反応は一般的に軽微です。注射部位の症状（赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなる、しびれるなど）、全身症状（発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、嘔吐・嘔気、下痢、食欲減退、関節痛、筋肉痛など）は通常2～3日で消失します。過敏性として、発しん、じんましん、湿疹、紅斑、多形紅斑、かゆみなどもまれに起こります。

非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。

- (1) ショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難など）
- (2) 急性散在性脳脊髄炎（ADEM）（接種後数日から2週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など）
- (3) ギラン・バレー症候群（両手足のしびれ、歩行障害など）
- (4) けいれん（熱性けいれんを含む）
- (5) 肝機能障害、黄疸
- (6) 喘息発作
- (7) 血小板減少性紫斑病、血小板減少
- (8) 血管炎（アレルギー性紫斑病、アレルギー性肉芽腫性血管炎、白血球破砕性血管炎等）
- (9) 間質性肺炎
- (10) 脳炎・脳症、脊髄炎
- (11) 皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）。

このような症状が見受けられたり、疑われたりした場合はすぐに医師に申し出てください。なお、健康障害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた人又は家族が、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構法に基づいて手続きを行うことになります。

● 予防接種を受けることができない人

1. 明らかに発熱のある人（37.5℃を超える人）。
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。
3. 過去にインフルエンザ予防接種を受けて、アナフィラキシーをおこしたことがある人。
（他の医薬品投与を受けてアナフィラキシーを起こした人は接種前に医師にその旨を伝えて判断を仰いでください。）
4. その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した人。

● 予防接種を受けるに際し、かかりつけ医などに必ず相談しなければならない人。

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人。
2. カゼなどのひきはじめと思われる人。
3. 以前予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどのアレルギーを疑う異常がみられた人。
4. 薬の投与又は食事（鶏卵、鶏肉など）で皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたりしたことのある人。
5. 今までけいれんを起こしたことがある人。
6. 過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことのある人。
7. 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患のある人。
8. 妊娠中または妊娠の可能性のある人。

● 予防接種を受けた後の注意

1. インフルエンザ予防接種を受けたあとの30分間は、急な副反応が起きることがあります。医療機関の指示に従い様子を観察し、異常があればすぐ医師と連絡がとれるようにしてください。
2. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位は擦らないでください。
3. 接種当日は、接種部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の飲酒は避けてください。
4. 万一、高熱やけいれん等の異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けて下さい。

個人情報取り扱いについて

医療機関でご記入いただく予診票等の個人情報は取り扱いに十分注意し、予防接種による医療事故防止以外の目的では利用いたしません。また、法令等の定めによる個人情報の開示が求められた場合を除き、第三者には提供いたしません。